

盛岡市史編さん基本構想（案）等について

令和3年2月12日
市長公室

市史は、市の責任において、市の歴史を内外の資料に基づき客観的にまとめ、記録に残して刊行するものであります。過去を振り返ることで、未来のまちづくりなど様々な取組への活用を見込むものとなります。

令和2年度から取り組んでいる盛岡市史の編さんについて、基本構想（案）と編さん体制等の現状を報告するものです。

記

1 盛岡市史編さん基本構想（案）

(1) 目的

これまでに刊行した『盛岡市史』及び『都南村誌』、『村誌たまやま』の編さん事業の成果を踏まえ、その後の時代を切れ目なく網羅できるよう、昭和20年代の戦後の新たな時代背景なども加えながら、概ね昭和30年代から平成の終わりまでの約60年間の歴史と発展を記録に残し、後世に引き継ぐとともに、市民の地域に対する理解と愛着を深めるきっかけとなり、今後の魅力あるまちづくりに役立てるため、新たな市史を編さんします。

(2) 事業期間

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間。

(3) 基本方針

ア 市民や地域の視点でその時代の社会の移り変わりをとらえながら、政治、経済、行政史を中心に編さんします。

イ まちづくりや生涯学習、学校教育の場などとともに、学術的な研究にも幅広く活用される市史を目指します。

ウ 専門用語を多用せず、わかりやすい表現を用い、写真や図版を多く取り入れ、市民が親しみやすい市史を編さんします。

エ 印刷媒体のほか、DVD等の映像資料や電子書籍など、多様な媒体の活用についても検討します。

オ 編さんの過程で収集した資料は、デジタル化などによる保存や公開方法を検討し、編さん後も郷土の研究や学術の振興等に役立てるものとします。

(4) 刊行物の構成と刊行計画

令和5年度 資料編、写真集

令和6年度 通史編

※刊行数等は今後専門委員会等において協議

2 編さん体制

(1) 市史編さん委員会 委員10人（★：委員長、☆：委員長職務代理者）

| 区分 | 氏名 | 所属・役職等 |
|-------------|--------|---------------------|
| 1 | 熊谷 常正★ | 盛岡大学文学部 教授 |
| 2 知識経験を有する者 | 脇野 博☆ | 岩手大学教学マネジメントセンター 教授 |
| 3 | 勝部 民男 | (一社)岩手県建築士会 会長 |

| 区分 | 氏名 | 所属・役職等 |
|----------------------------|--------|-------------------------|
| 4 知識経験を有する者 | 小山 嘉朗 | 岩手日報社 総合広告局次長兼コンテンツ事業部長 |
| 5 | 藤原 一夫 | 盛岡市農業委員会 前会長 |
| 6 | 玉川 英喜 | 盛岡市教育委員会 教育委員（元中学校長） |
| 7 | 畠中 美耶子 | もりおか歴史文化館 館長 |
| 8 産業、地域振興等に関する団体等が推薦する者 | 林 晶子 | 盛岡商工会議所 女性会顧問 |
| 9 | 長澤 凉子 | 盛岡市町内会連合会 副会長 |
| 10 盛岡市 | 藤尾 善一 | 副市長 |

- ・所掌事項：基本構想の策定に関すること、編集方針に関すること

(2) 市史編さん専門委員会 委員7人（★：委員長、☆：委員長職務代理者）

| 区分 | 氏名 | 所属・役職等 |
|----------------|---------|----------------------|
| 1 知識経験を有する者 | 脇野 博★ | 岩手大学教学マネジメントセンター 教授 |
| 2 | 今野 日出晴☆ | 岩手大学教育学部 教授 |
| 3 | 伊藤 寛崇 | 秋田工業高等専門学校 非常勤講師 |
| 4 | 平野 敬和 | 岩手大学教学マネジメントセンター 准教授 |
| 5 | 山田 公一 | 市民の歴史探究館 代表 |
| 6 盛岡市 | 豊岡 勝敏 | 教育部長 |
| 7 | 古館 和好 | 市長公室長 |

- ・所掌事項：市史編さんに関する資料の調査及び研究に関する事、執筆に関する事、編集に関する事

- ・現在7人体制であるが、令和3年度からは、次の(3)市史編さん専門委員会 編集部会の設置に併せ、専門委員会の体制を強化する予定。

(3) 市史編さん専門委員会 編集部会

令和3年度から、専門委員会の中に、8つの分野ごとの編集部会を設置し、1部会当たり5人程度で、資料の収集・調査をしながら執筆等を進めます。

| | | |
|----------|--------------|----------------|
| ①行財政 | ②産業 | ③都市計画・環境・防災 |
| ④市民協働 | ⑤医療・福祉・子育て支援 | ⑥教育（学校教育・生涯学習） |
| ⑦文化・スポーツ | ⑧写真集 | |

3 活動状況

(1) 委員会の開催

| 開催時期 | 会議種別 | 主な協議等の内容 |
|------------|-------------|-------------------------|
| 令和2年9月 | 第1回市史編さん委員会 | 基本構想（案）、専門委員会の設置 |
| 11月 | 第1回専門委員会 | 執筆・編集方法、編集部会の設置 |
| 12月 | 第2回専門委員会 | 編集部会の体制、写真集の体制 等 |
| 令和3年1月 | 第2回市史編さん委員会 | 専門委員会の体制等、基本構想（案） |
| 3月 (予定) | 第3回専門委員会 | 刊行物の体裁、通史編等の章立て、写真集の構成等 |

(2) 資料の収集・調査

- ・府内各課が所有している資料等の調査
- ・広報もりおか12月1号及び市ホームページによる写真提供の呼びかけ

盛岡市史編さん基本構想（案）

1はじめに

『盛岡市史』は、昭和25（1950）年から昭和56（1981）年までに21分冊を刊行しています。また、合併前の都南村では昭和49（1974）年に『都南村誌』を1巻、玉山村では昭和54（1979）年に『村誌たまやま』を1巻、それぞれ刊行しています。

その後、市民生活はもとより、本市を取り巻く社会情勢は、合併などで大きく変化・発展するとともに、人々の生活様式も著しく変化しています。

本市は、令和元（2019）年度に「市制施行130周年」を迎えたことを契機として、昭和中期以降の時代を市史として編さんするため、令和2（2020）年4月に市長部局内に「市史編さん室」を設置し、本格的に市史編さんに取り組むことにしました。

2目的

これまでに刊行した『盛岡市史』及び『都南村誌』、『村誌たまやま』の編さん事業の成果を踏まえ、その後の時代を切れ目なく網羅できるよう、昭和20年代の戦後の新たな時代背景なども加えながら、概ね昭和30年代から平成の終わりまでの約60年間の歴史と発展を記録に残し、後世に引き継ぐとともに、市民の地域に対する理解と愛着を深めるきっかけとなり、今後の魅力あるまちづくりに役立てるため、新たな市史を編さんします。

表1 市史及び村誌に記載されている対象期間

| 盛岡市史 | 都南村誌 | 村誌たまやま | |
|--------------------------|----------------------|----------------------|---------|
| 古代 | 古代 | 古代 | 記載のある期間 |
| ～昭和30年頃 | | | |
| 昭和30年代～ (20分冊昭和44年発行) | ～昭和45年頃 (昭和49年発行) | ～昭和50年頃 (昭和54年発行) | |
| (21分冊昭和56年発行) | 平成4年合併 | 平成18年合併 | 記載のない期間 |
| | | 平成31年 | |

※ 太枠：編さん対象期間

斜線(薄着色)：既刊村誌と重複する期間

3 事業期間

今回の市史編さん事業期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間を目途に取り組みます。

4 基本方針

- (1) 市民や地域の視点でその時代の社会の移り変わりをとらえながら、政治、経済、行政史を中心に編さんします。
- (2) まちづくりや生涯学習、学校教育の場などとともに、学術的な研究にも幅広く活用される市史を目指します。
- (3) 専門用語を多用せず、わかりやすい表現を用い、写真や図版を多く取り入れ、市民が親しみやすい市史を編さんします。
- (4) 印刷媒体のほか、DVD等の映像資料や電子書籍など、多様な媒体の活用についても検討します。
- (5) 編さんの過程で収集した資料は、デジタル化などによる保存や公開方法を検討し、編さん後も郷土の研究や学術の振興等に役立てるものとします。

5 刊行物の構成

- (1) 通史編
- (2) 資料編

通史編の素材となる事業計画・事業概要・各種統計等の「資料」と「年表」などで構成します。

- (3) 写真集

本市のまちなみや暮らし等を映し出し、市民や地域の視点でその時代の社会の移り変わりをまとめたオールカラーの写真集とします。

6 刊行計画

年度別の刊行計画は、次のとおりとします。

| 構成 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----|-------|------------|-------|-------------|-------------|
| 通史編 | | 資料収集・調査・研究 | | | 印刷・校正 刊行 |
| 資料編 | | 資料収集・調査・研究 | | 印刷・校正 刊行 | |
| 写真集 | | 資料収集・調査・研究 | | 印刷・校正 刊行 | |

7 頒布方法

市史の頒布にあたっては、市民が手に取りやすいよう市の公の施設に配置するほか、市民が購入しやすい価格設定や方法となるように努めます。

8 付帯事業

市史の市民への普及を図るため、広報もりおかや市ホームページを活用するとともに、市史の内容や見どころを紹介する「市史だより」、収集した資料や写真の展示会、講演会などを検討します。

9 編さん体制

(1) 市史編さん委員会

市史編さんの基本構想や編集方針、その他事業に係る必要な事項について調査審議します。

(2) 専門委員会

市史編さん基本構想等に基づき、執筆や編集のため、その方法や体制を検討・構築するとともに、専門的な事項について協議しながら、資料の調査・研究、執筆及び編集等を行います。

(3) 監修

必要に応じて、編さん委員等の知識経験のある者の中から監修者を選任します。

(4) 事務局

市史編さんの事務局は、市長公室企画調整課市史編さん室とします。